

1 「育てる」取組から「育つ」取組へ(教わる授業から、学ぶ授業へ)

- (1) 一斉指導から協働的な学びへ
 - ・「教える教師」からの脱却 「教える専門家」から、「学びの専門家」へ
 - ・「子どもが学ぶ」授業の日常化 課題の精選・教育専門職として専門性向上
- (2) 自分の学びに責任をもつ子ども
 - ・学びは個に始まって個で終わる。
 - ・自分が分かるための努力をあきらめない子に育てる。
 - ・分かるために、自己と対話し、他者と対話し、もの(対象)と対話する子に育てる。
- (3) 「学びの主体者」は子ども
 - ・教師は伴走者になる。子どもの学びを見取り、支え促し、適切な課題を設定し、学びを促す。
- (4) 「ケアの共同体」としての教室
 - ・一人も独りにしない、「困った」「分からない」が言える学級風土を創る。
 - ・「困った」「分からない」に気づき、他者を支える喜びへの気付く子どもを育てる。
- (5) 「自由」と「共生」を学ぶ
 - ・自分らしく生きていこうとする。自分の「～したい」を実現できる。自分の行動への責任をもてる。自分たち=この「たち」の意味を考える中で、『共生』を学び、自分(『自由』)を見いだしていく。自分たちの「～したい」を実現できる。

2 一貫性・連続性のある教育 ～社会全体で子ども育てる意識づくりと体制づくり～

- (1) CS(コミュニティ・スクール)で学校と地域が連携して子どもたちを育てる。
- (2) 保護者ボランティアから保護者サポーターになる。保護者が学習のねらいを理解し、子どもの学びを支える学習支援者として位置付け、学習支援の機会の充実を通して、学校教育の一層の理解と協力を促す。
- (3) 小中一貫した教育の推進
 - ・春の札教研集会や、生徒児童会交流などの機会を大切にし、北都中学校区の4校で文化交流・相互理解を行う。
- (4) すぐやる
 - ・よいも悪いも、気になったことはすぐ発言する職員集団
 - ・発言は、しっかり受信(共感的・肯定的)・共有、そしてすぐ対応(行動)
- (5) 教職員自らの人間尊重の意識の向上
 - ・「子ども一人一人と家族を大切にする。」「教職員一人一人と家族を大切にする。」

3 子どもの権利

本条約の基本的な考え方は、次の[4つの原則]で表される。

- ① 差別の禁止(差別のないこと)
- ② 子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
- ③ 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)
- ④ 子どもの意見の尊重(子どもが意味のある参加ができること)

4 「協働的な学び」への変革

これまで、経済成長を支える人材育成として、「同質性・均質性・一律一様の教育」が推進されてきた。同じペースで同じことをやる「一斉授業」を通して子どもたちを育ててきた。新たな社会的諸問題が次々に生まれ、「多様性を重視した教育」が求められるようになった。これからは、それぞれのペースで、対話を通して自分の学びの納得解を形成させていきたい。効率よく教える授業ではなく、個が学ぶ、個が自己・他者・ものと対話しながら学ぶ、そうした学びを実現する授業こそが、これからの授業像と考える。「一斉授業」スタイルの限界が来ている今、多様性に応じ、多様性を生かす「協働的な学び」への変革を実現していく。

また、「街づくりは学校(教室)から」をスローガンに掲げ、「地域学校協働活動推進事業」と協働して資源を活用し、子どもたちの多様な学び・体験の機会の提供や地域による学校支援の環境を整えていく。教室の学びや地域での学びが、北東白石地区の安心・安全と豊かさにつながる未来への架け橋になることを願う。

5月の行事予定

日付	曜日	予定
1	金	全校朝会・児童会任命式
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	(PTA)あいの指導 (6年) オンライン児童質問調査 (全国学力・学習状況調査)
8	金	グラウンド塩化カルシウム散布予定日 (2年) 色覚検査(希望者) (PTA)運営委員会・全体会・各委員会
9	土	
10	日	
11	月	児童委員会(運動会特別委員会①) 教育実習(~6/5) 運動会特別時間割開始
12	火	(園)読み聞かせボランティア(1・2・3・ラ)
13	水	
14	木	
15	金	特別4時間(教職員研修日)
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	(園)読み聞かせボランティア(1・2・3・ラ) 交通安全教室(2~4校時)
20	水	尿検査(2次)
21	木	
22	金	(PTA)資源回収日
23	土	
24	日	
25	月	児童委員会(運動会特別委員会②)
26	火	(1・4年)眼科検診
27	水	運動会総練習
28	木	前期学校諸費引落日
29	金	
30	土	第45回運動会
31	日	
		(6月1日 運動会振替休業日)

前期学校諸費引落日に関わって

口座の残高を御確認ください。

引落日 5月28日(木)

再引落日 6月5日(金)

引き落とす費目

- ・前期教材費・前期PTA会費(長子のみ)
- ・前期学校諸費(用紙費・事務費)・PTA共済会費
- ・スポーツ振興センター掛金

金額の詳細は各自で異なりますので、5月中にそれぞれお知らせします。

お迎え下校訓練

6月12日(金)5時間目、自力での下校に心配がある際に、保護者の皆さまにお子さんを学校に迎えに来ていただく訓練を行います。できる限りの御参加(お子さんのお迎え)をお願いします。訓練の詳細に関してはすぐ〜る等で追ってお知らせいたします。

スクールカウンセラー

5・6月の来校日について

5月の来校予定日

- ・5月8日(金)11:00~17:00
- ・5月21日(木)9:30~15:30

6月の来校予定日

- ・6月18日(木)9:30~15:30
- ・6月26日(金)11:00~17:00

保護者の皆さん、カウンセラーの先生とお話してみませんか。棚橋素子カウンセラーがお話をうかがいます。面談希望の方は小学校関本まで御連絡ください。

第45回運動会 お待ちしております 詳細は後日お知らせします

5月30日(土)今年度も午前日程での開催です

- 児童登校 8:15~8:25 ●保護者開門 8:25※プール側(体育館側は閉鎖しています)
- 開会式 9:00 ●競技開始 ●閉会式 11:45頃(昼食なし)

↓延期の場合は、以下のように動きます。御確認ください。↓

	5月30日(土)	5月31日(日)	6月1日(月)	6月2日(火)
5月30日(土)が延期	通常通りお休み	開催	振替休業	通常授業
5月31日(日)も延期		通常通りお休み	開催・給食なし4時間	通常授業
6月1日(月)も延期			特別日課授業 給食なし・12:05下校	開催・給食あり 午後は通常授業